

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 (注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1(本社事務所)
【電話番号】	(04)2926-2645
【事務連絡者氏名】	取締役広報部長 西山 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1
【電話番号】	(04)2926-2645
【事務連絡者氏名】	取締役広報部長 西山 隆一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成28年2月10日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である西武鉄道株式会社は、同社が所有する安比奈車両基地用地（以下「当該固定資産」という。）におきまして、その整備計画を廃止する決定をいたしました。それに伴い減損の兆候が認められたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期第3四半期の連結決算において、減損損失12,640百万円を特別損失に計上することといたしました。

以 上